

第15回兵庫県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和7年2月26日（水） 午後2時30分から午後4時30分まで

開催場所：日本年金機構 三宮年金事務所 会議室

出席者：

【委員】

奥 浩平（厚生労働省近畿厚生局 年金調整課 課長補佐）
澤田 祥司（神戸市教育委員会事務局 学校教育部 教科指導課 指導主事）
多田 雅史（全国健康保険協会兵庫支部 支部長）
田原 徹典（兵庫県年金受給者協会 会長）
戸田 和幸（一般財団法人 兵庫県社会保険協会 専務理事）
戸田 典樹（東京通信大学 人間福祉学部 教授／委員長）
林本 浩二（明石市 市民生活局 市民生活室 国民健康保険課 国民年金係 係長）
前田 健（兵庫県教育委員会事務局 高校教育課 指導主事）
牧山 浩之（兵庫県社会保険労務士会 会長）
山本 一巖（兵庫県社会保険委員会連合会 会長）

（敬称略：五十音順）

【日本年金機構】

本部 近畿地域第二部 萩部長
三宮年金事務所 谷口所長
姫路年金事務所 鹿山所長
西宮年金事務所 井上所長
三宮年金事務所 大西副所長
兵庫年金事務所 板敷副所長
加古川年金事務所 梶井副所長
三宮年金事務所 地域調整課（三輪課長・塚本）

本日の議事

1. 開会

事務局（板敷副所長）：開会宣言

2. 開会の挨拶

三宮年金事務所 谷口所長 挨拶

3. 資料確認

事務局（板敷副所長）

4. 委員等紹介

事務局（板敷副所長）

5. 議事

戸田委員長挨拶

一言ご挨拶を申し上げます。昨日と今日はとってもいい天気でここに来るのにとっても晴々とした気持ちで来させていただきました。神戸市の三宮の駅を降りてやっぱり人が多いので、これで人口が減っているのかなと思ったんですけど、やはり人口が減少しているようです。さらには兵庫県全体でいえば、大きな課題に今なっているんだろうなと。そういう人口が減っていく状況の中でどうやって活気を取り戻していくか、年金が大きな役割を担っていると思います。24日ですか、ウクライナとロシアが戦争をしだして3年が経ったということでした。私も2014年に調査に行ったことがあるんですけど、その時にチェルノブイリの原発で頑張った消防士の人たちとか医療の人たちとかが年金がもらえないんですよ。やっぱり国がとっても疲弊していて、そこで西側の地域の住民の人たちが国に不満があったということで内戦が起っていました。それが拡大していったのが今のロシアとウクライナの戦争だったのかなと思います。本当に貧しかったですね。お医者さんでも15万円給料もらえないんですよ。公務員、教員の人だって7、8万円だとか言ってましたよ。日本に行きたいんだってという人がいっぱいいました。そういう状況で、とても困った、生活ができない状態になっているなと思いました。アメリカなんかは、貧困の人もいっぱいいるんですけども、経済が活況だと言われてますね。移民がものすごく多くて、少子化という問題がないんです。トランプは移民が問題だと言っているんですけど、一方では少子高齢化という問題がないので、どうなんだろうなと。私なんかは授業をしていて客観的事実だけは言うんですけど、どっちがいいとかいうのはなかなか言えないんですけど、そういう状況があります。

制度見直しという議論はなかなかこの場では議論しにくいんですけど、この兵庫県の中でどうやって年金の制度を浸透させていくか、しんどくても保険料を払わなくちゃならないとか、色々注意して途切れないようにしなくちゃならないとか、そういうことを住民の方たち、とりわけ若い人たちに伝えていく。こういうことを私たちの使命としてここで活発な議論を、1年に1回ですけども、していければと思います。今日は本当に事務局の方が用意周到に資料を準備していただきました。ありがとうございました。こういう準備に依拠して議論していきますのでよろしくお願ひします。今年も皆さん一言ずつご発言をお願いいたします。それでは座らせていただきます。

それでは事務局より本日の委員の出席状況についてご報告ください。

事務局（三輪課長）

兵庫県地域年金事業運営調整会議設置要綱第5条第2項に「本会議は委員の半数以上の出席により成立する。」と規定されております。本日は委員定数10名に対し、出席委員は10名でございます。過半数を超えた出席がございますので、本会議が有効に成立している事をご報告いたします。以上でございます。

議事（1）令和6年度事業実施中間報告について

戸田委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（大西副所長）

資料により「令和6年度事業実施中間報告」について説明。

戸田委員長

只今の事務局の説明につきましてご意見がございましたら委員の皆さんから挙手をいただきましてご発言をお願いいたします。恐縮ですが、参加メンバーが委員で10名、事務局で16名いらっしゃるのので、できるだけ皆さんに発言していただきたいです。手短によろしくをお願いいたします。ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

林本委員

基本的な質問なんですけど、資料3ページなんですけど、納付率については純粋に納付している方の率ということでよろしいでしょうか。例えば国民年金でいうと免除されている方も数字に入っているのでしょうか。

事務局（谷口所長）

その点につきましてはおっしゃられる通り、保険料を納付いただいている方、納付率を構成する分子分母がありまして、免除、学生特例、納付猶予の方については納付の義務を一旦外れるという部分がありますので、分母、対象月数から削るという形で納付率を構成しております。

戸田委員長

そうすると国保なんかだったら5割ぐらいしか実質払っていないところもあると市町

村では聞くんですけど、年金だったらどれくらいなんでしょうね。あまり考えられたことはないですか。分析したことないでしょうか。ざっとでいいんですけど。よろしくお願いします。他に何かありますか。

多田委員

資料の8ページのところに年金制度の説明会、年度ごとの推移が載っているんですけど、非常に年度によってばらつきが大きいというか、20歳到達者それから行政とか事業所とか、このあたり、なぜ年度でこんな大きくぶれているのか、ばらついているのか、なにか理由がありましたらお伺いしたいのと、それからもう1つ資料の16ページ、教育機関を対象にした取組のところで、先ほど小学生向けの年金セミナーもスタートしたと聞いたと思うんですけど、合計の中に小学校の数っていうのはどれくらい含まれているのか、分かればその2点についてお伺いしたいです。

事務局（鹿山所長）

多田委員からの質疑なんですけれども、それぞれ市区町村、自治体、事業所、関係機関のご要望であったり、開催する事務所の体制等に依ってばらつきが出てくることもございます。それから年度によって重点にする課題等が違ってくることもございますので、どうしても画一的、同等になるということにはなっていないというのが現状でございます。

多田委員

じゃあ年金機構としても今年度はここに力を入れていこうみたいな、そういうものもある程度はあるんですか。

事務局（鹿山所長）

そうですね。今年度におきましては先ほど事業報告の中で申し上げましたとおり、制度改正の説明会、いわゆる事業所を中心に実施するということも取組の指標のほうを決めておりましたのでこちらのところの事業実績においても、人数が増えているようになっているかと思っております。

事務局（谷口所長）

小学校のセミナーにつきましては、実際令和5年度で1校、令和6年度、つい最近、先ほど紹介させていただいた1校ということで、2校に留まっております。ただ小学校セミナーについては本部も年金制度を若年層、今までは高校、大学だったんですが、そこを中学に下げてさらに小学生ということも理解ができるということが我々の実証ができましたので、ああいうアンケートも本部のほうへ意見反映をしまして、そこか

らやる必要があるということの認識のもとに、今後どう拡大していくのかということがあります。ただ社労士会様も取り組みをなされていると、社労士会様は年金だけでなく幅広い社会保険関係の知識をお持ちになりますので、そういう方々が校長会とかです、ね、教育機関にも足をお運びされてですね、何かあれば出前授業ということも実施されておりますし、私どももそういう形をとらせていただき、今後拡大していく方向で考えておりますので、そこは連携も今後必要になってくるかなと思っております。

戸田委員長

ありがとうございます。他に何かありますか。

戸田委員

中々、各年金事務所ですねマンパワーも存分にはない中ですね、基幹業務と合わせてこういった色んな対応をされているということで、大変ご苦労と思います。先ほど話に出ました小学生の制度説明、セミナーですね。これは去年聞きましたら兵庫県が最初ということで、今回 2 回目になりますよね。おそらく、去年の話では全国展開になるように本部がですね、進めていってくれたらなと言うような話だったんですが、その辺はどのような状況なんですか。

事務局（谷口所長）

このパワポの資料とアンケート結果、それを本部の方にも報告をしまして、こういう取組をしていると反映はしてきましたが、本部の担当部署の方がそれをどう全国に活かしていくか、テーブルには乗せきれていないというのが現実問題でありまして、ただ私どもとしてはこの 1 校だけでありましたので、私どもが管轄しているのは兵庫県全域です、また近畿地域第二部ということで、福井・滋賀・京都ということにつきまして、府県との連絡調整をする会議がありますので、そちらの方にも色濃くですね、こういうことをしたら結果がこういうふうに出たと、小学生にも十分響き渡るというものは、発信はいたしましたが、それぞれの県でそれを取り上げても、台本というか説明する内容が絵と読み原稿がありますので、同じ内容をすれば、私は個人的には簡単にできると思っているんですが、中々やっぱり教育機関の方に働きかけをしても年の途中で、過密なカリキュラムの中で入り切れないという現実がございますので、年度が始まる早い段階で社会科の教育のところ公民のところ、税金と並んだところでどう年金を据えていただけるかということが大きな課題なのかなと思っております。ただ、今回の港島学園、私も校長先生ともお会いしてお話しましたが、今回 2 月に実施させていただきましたんですけど、4 月に公民の授業を、港島学園は、小学校 6 年生と中学校 3 年生、9 年制の珍しい地域でありまして、その 6 年のところで公民を 4 月にするので、今後毎年こういうかたちで連続で実施して行って欲しいと、校長先生からも直接お話し

ただいておりますので、校長先生から教育機関の方にも報告をする、早速ホームページにもですね、写真、子どもたちの楽しそうなクイズを当てている写真も沢山、港島学園でホームページを開けていただいたらすぐ出てきますので、そういう形で学校側から教育機関にもこれいいよということで、お話もしていただけるといことも伺ってまますし、私どもとしてもぜひこういう機会にですね、取り入れていただけないかなと。我々ができるのは兵庫県代表事務所でもありますので、全域にどう広げていくかということを考えております。

戸田委員

本部がどうこうより、それぞれ地域年金展開事業ですので、兵庫県以外にもね、近畿地域第二部の府県にまず広げてもらって、ていうのがいいのじゃないかなというふうに思います。

戸田委員長

ありがとうございます。他何かありますか。

山本委員

8 ページ、年金制度説明会のところの一覧を見させていただきました。7 ページのところグラフですが、事業所のところですね、令和 2 年が参加者数 100 人というところが、令和 6 年度では 3,218 人、32 倍ということになっております。要因はなんなのかな、かなり増えているというところですけども。やはり対面式でやった方がよかったのか、非対面の方が増えている率が多いのか、というところがわかりましたら教えていただきたいなと。

事務局（鹿山所長）

具体的にはこれというところは、中々申し上げにくいところがあると思います。2 年度 3 年度っていうのはコロナ禍でございましたので、色んなところで活動が制限されておったと思っております。それ以降ですね、5 年度以降、解除がされております。事業計画の中で、そういったところをしっかりとやっていくというところの取組の成果が数字に表れているかと思っております。

山本委員

Web と言いますかね、非対面のところが参加しやすいっていう部分では増える要因になるのかなというところで、今後また開催されるようでありましたらね、その辺り集計を分けてされたら要因分析ができるのかなと思いますので、よろしく願います。

戸田委員長

ありがとうございます。他何かありますか。

林本委員

先ほどの委員さんの質問に関連するかどうかはわかりませんが、私は実際自治体で市民の方の対応をしております、この3時間前ぐらいも普通に窓口の対応にも出ておったんですけども、その中で最近多いのはYouTube、TikTok、あの辺を見てきましたっていう方が非常に多くて、私は正直言うとYouTubeとかは閲覧はしたことはないんですけど、多分アクセスとかも増えているのかなと思うんですけども、年金制度の説明会ということで、関係機関だとか関係団体の取り組みっていうのも勿論それはあるんですけども、不特定多数が見れる市民の方、スマホで見れるような状態というのは非常に多いんですけども、やっぱりアクセス数は多分数字的には分からないと思うんですけど、どんどんどんどん伸びていっている、または1人の方がリピートで見ていることが多いと思うんですけど、何かそれ以外に、例えばYouTube以外で広くやっていく何かソース的なものは今後お考えでしょうか。おそらくすぐには答えられないような話なんですけど。

事務局（鹿山所長）

広報計画につきましては、機構職員も含めてですね、こういったところが有効的になるかということですね、絶えず検討しておる次第でございます。その中で、できるものが限られておりますので、できる限りですね、そういったより広く繋がるもので、できるものがあれば積極的にですね、進めていきたいと考えておりますので、現時点でどこまでかかっていうところは中々申し上げにくいんですけど。

林本委員

閲覧してきましたっていうのは非常にありがたい話なんですけども、その反面、本当にそれ公式ですかってまず私たちは聞くんですけども、やっぱり非公式で発信している方も中にはおられたり、ちょっと怖い情報が、間違った情報とかがある可能性もあるよなというのは正直思っておるんですけども。

事務局（鹿山所長）

そうですね、その辺りしっかりですね、日本年金機構が運営しているというところですね、改めてわかるようにというところを、貴重なご意見いただきましたので、また反映していきたいと思っておりますので、ありがとうございました。

事務局（萩部長）

機構の本部の広報室の方からホームページ以外に、今で言う X に投稿し周知しています。また、機構のホームページには諸手続きをはじめ、説明会の代わりにアップしているところです。機構においては、今後も引き続き周知方法等について検討しているところです。

林本委員

現場での話としては私、YouTube イコール若い方と考えていたんですけど、全然年配の方とか、あと外国籍の方がすごくよく見ておられる状態ですね。それだけ皆、年金のことをこれで見るとかと思いつながら感心はしておるんですけども、その反面不安もあるんですけども、また今後とも広報活動よろしく願いいたします。

戸田委員長

そうですね、マニュアル見るよりやっぱり YouTube 見る方が楽ですね。それこそ年金機構と言ったらやっぱりお堅い組織だから、あんまり間違いを流布するとややこしいことになるし、叩かれるしね、そういう部分がありますから、本当にどういふうにやっていくか、難しい舵取りが必要ですね。ありがとうございます。他、何かありますか。

田原委員

年金機構の方は非常によくやっておられると思います。私はいつも、こういう結果を見て、よくやってるなと思うんですけども、私は政府が色々考える年金の問題について、色々心配が多い。仮に今の時点だけでお話しますとね、まず年金の、物価がこれだけ上昇してきてるのに、年金が物価に應じて、物価に合わせてやるという話になったんですね、最初は。今はわかりませんよ。そういう話がある。それから、国民年金なんかでもね、今支払っているのは 60 歳なんですけど、65 歳になる可能性があるというようなこともちょっと聞いてるんです。そういうことを心配。それとまた、厚生年金につきましてもね、やはり一般の人ではわからない部分っていうのは、伸ばしたら増額になって、金額がね、こうして出しますと。こういうのは一般的じゃないんですね。仮に 65 歳、私たちの場合は 60 歳ですけど。65 歳から普通に出ますよと、こう言いながら 70 歳に出したらね、これだけ増やせる、その額が大きいんですね。そういうのはお金持ちの人だけがね、優遇されてる感じがするんです。一般の人がね、65 をね 70 にしたり、それをしてね、増やしたいと思ってるけどできないんですね。だからあんまりそういうものをね、積極的にやらない方がいい、と私は思うけどね。ですから、年金については平等というね、話がありますから平等にやっていただきたいんです。いい悪いは別ですよ。やはり平等にやることによってね、皆さんが納得できる率が多くなるんです。そのところをね、あまり触らずにね、基本を触らずにそのままやっていただく、これが一

番いいんじゃないかなと、私は思っています。今現在で一番心配なのは国民年金がね、60から65になるのではということですね。一番心配していますけどね。ぜひその辺もね、皆さんで考えて、意見を言っていただきたいと。私どもがね、直接意見を言えるんだったらね、私言うんですけど、そういう訳にいきませんのでね。ですから、委員になってる人、そういうことをまとめる人に、そういう庶民の考え方が残ってるんだろうかと。私たちの話はいいんですよ。私たちのずっと下のね、非常に苦しい人いるんですよ。そういう人をね、考えたときにね、やはりいい悪いは別にしてね、平等にやっていただきたいなど。今、平等ではないと言ったのではないですよ。できるだけね、そういう方向にやってもらいたいなと思っております。よろしくお願いします。

戸田委員長

ありがとうございます。貴重なご意見でした。何かありますか。

事務局（谷口所長）

貴重な意見として受け止めさせていただきたいと思えますし、田原会長が仰られる、私どもとしては、無年金者・低年金者をいかに無くすかということで、大スローガンを掲げて取り組んでおりますし、国民年金の今のお話は財政検証で、新聞、報道等で知れる限りですけれども、65歳に延ばすという部分は、一旦見送りをすると。ただ、議論が消えている訳ではないということも認識しております。それに対してどうこう言う立場ではないんですけども、そういうことは承知しております。ただ、それと年金の繰下げとかそういう部分については、来訪相談、電話相談も含めてお客様の状況、ライフスタイルをきっちり丁寧にお聞きをして、お客様のニーズ、公的年金制度は何歳からいくら、何歳から繰り下げしたらいくら、質問があればですけども、何年生存されると逆転するとかですねきっちりお客様が納得いただく説明を見込額も提示をして最後はお客様にきっちり判断をいただく、誘導することは決してしてはいけないということは職員間で言い聞かせながらやっておりますので、それがまさに平等、我々がする国民の平等なのかなと思っておりますので貴重な意見として受け止めながら業務にあたってまいりたいと思えます。

戸田委員長

他に何かありますか。なければ議事に行きましょうか。令和7年度取組方針・計画(案)について事務局のほうから説明をお願いします。

議事（2）令和7年度取組方針・計画（案）について

戸田委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（梶井副所長）

資料により「令和7年度取組方針・計画（案）」について説明。

戸田委員長

ありがとうございました。それでは、只今の事務局の説明につきましてご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

前田委員

24 ページのところに既年金セミナー開催校は継続実施に努めるとともに新規開催校の確保というところで書いておられるかと思うんですけども、県の教育委員会としてもお金の教育というのは非常に重要なところだと思っていまして、その中でもやはり年金とかそういうところを高校生、卒業してから学ぶ場がなかなかないというところがあるので、高校生のうちにやはりしっかり理解をとというふうに思っておるんですけど、昨年度政治的教養のための教育実践研修の時に年金事務所から来ていただいて教員に周知をしていただいたと思うんですけども、教育機関を対象とした取組、16 ページに高等学校、令和6年度のところで例えば県立学校ってどのくらい含まれてるのかなというところ、ちょっとすみません私のほうが把握していないのでよくないんですけど、具体的にどこの学校がやっているとか分かればこういう風な先生がやっているんだとか、他の学校にも広めようとか見えてくるかなと思うんですが、具体的に県立学校はどれぐらいってわかりますか。もしかしたらゼロとかかもしれないですけど。

事務局（三輪課長）

具体的に集計できていなくてすぐに答えられなくて申し訳ないんですけども、県立高校も含め、実施させていただいてます。一度ならず二度、三度春先には説明時間をいただいたりご協力をいただいているので、そのおかげなのかなと思っています。ただ、数が多いとはちょっと言えない状況でございまして、次年度に向けてはさらに工夫がいるのかなと考えているところなんですけど、公立学校と各私立学校と専門学校等、各種学校を少しずつ実施している状況でございまして。

前田委員

また県立学校、どこがとか教えてもらえますか。

事務局（三輪課長）

整理して、次回お願いにあがるときにはそちらの実績を共有させていただきます。

戸田委員長

これを契機に連携がきちっとシステム化できたらいいと思うんですけどね。とりわけ養護学校、特別支援学校なんかではやっぱり 18 歳になって仕事を始める、大学に行く人はあんまりいないと思うんですけど、20 歳以降収入をどうして仕事と年金と組み合わせさせてやっていくというのはご家族がものすごく心配しているんですね。これについてはやっぱり特別支援学校とか学級とか、そういうところについては毎年のようにニーズがあると思うんです。それが学校現場、教育委員会と年金事務所との間に継続的になされれば、親御さんなんかも安心されると思うんです。よろしくお願いします。

事務局（塚本）

補足させていただきますと、今日お配りさせていただいている資料の、順番でいうとエッセイの入賞作品集の後ろに今年度の 11 月末現在ではございますけれども一覧のほう掲載させていただいておりますので参考としていただければと思います。エッセイの後ろに 1 枚ものの資料でございますのでアンケート結果とコメントの抜粋なんかと併せて参考とさせていただきます。

前田委員

ありがとうございます。

戸田委員長

他、何かありますか。

多田委員

来年度もこういった年金制度の説明会を積極的に実施されるということで、先ほど対面と非対面の内訳を見てても、やっぱり対面のほうがまだまだ多いということで、もちろんコロナが明けて対面も増えてきたということで、非常に年金というテーマは関心が高いところなんですけども、我々協会もそういう研修会的なものを開催するときには実際対面が多いんですけど、一方で YouTube で録画をして、後ほど期間限定で流すというのはアンケートをとると非常に好評というか、自分の好きな時間に見られるっていうところは非常に参加者から好意的に、たまたまその日は参加できなかったという人もアクセスできるというのがあって、こういうところはぜひセットで積極的に展開していただけると非常にいいんじゃないかというふうに思っています。

戸田委員長

ポストコロナのおかげで私のところの大学も通信大学なんですけれど、留学生がどん

どん増えていくんですよ。400とか600とか一学年ですね。やっぱりこの隙間時間でとかYouTubeで自由な時間とか、通学することなくですよ。そういう感じで情報にアクセスしていくという時代がポストコロナとしては起こってきたのかなと思います。そういう学ぶ機会っていうんですか、そういう提供の仕方が新たにできているんじゃないかと思います。

事務局（谷口所長）

今の関係でYouTube等々の方法もあるんですが、今、年金機構で取り組んでいるのは事業所向けで電子申請の利用促進ということで利用拡大のために事業所様に案内を送ってとか電話勧奨もして、Teamsというオンライン研修ということで、参加したいという希望がありましたらこちらのほうで集約をして教材、資料を郵送になるんですけども、実際の研修についてはTeamsに入っていてですね、1か所で、三宮のスタジオで県下、県を超えてもやろうと思えばできる訳ですけども、そういう形でやることによって多くの事業所様に会社でパソコンで見れると、即座に事務に反映できるということで好評のお声もいただいております。そこをどんどん活用していただいて、社会保険協会様の会報にも私どもがこういう説明会を開催したいということでいかがでしょうかということでチラシを入れていただいて、参加者集約もお手伝いをしてもらってたくさんの事業所様に見ていただいて電子申請の利用促進につながっているという実績もございますのでそういうところもどんどん広げていけたらと思います。

戸田委員長

コロナ期、兵庫から始まったんですよ Teams の地域年金展開事業って。ポストコロナの時もどうやって地域年金事業をやっていくか工夫されていて Teams のやり方なんか色々工夫されていて、色んなところから見に来られていたと思います。本部からも来られていたと。他何かありますか。

奥委員

26ページの「職員の育成に向けた取り組み」に関する質問ということになるのですが、年金機構では講義をされる職員が多いということで、「プレゼンテーションスキルの向上」と書いてあり、また、「若手職員に積極的に研修の機会を与える」ということですが、これは、手を挙げた人の希望制なのか、それとも、基本的には広くみんなに経験を幅広く積ませるということなのか、どのような方針で取り組まれているのかについてお教えいただけますでしょうか。

事務局（谷口所長）

ここは地域年金展開事業の拡充ということではあるんですが、私どもとしては人材育成のそういう機会を作って、いきなりできませんので練習を重ねて予行練習もして実際の本番に備えていくということで経験が次につながっていくと、窓口とか電話にも生かせるということになりますので、若手職員の人材育成という観点かなと考えております。

戸田委員長

我々の大学にも来ていただいたんですけど、若い職員さん、大学出たばかりの職員さんが話されると、ものすごく近いんです。学生だったら自分のことのように感じるんですね。幹部職員さんの役割分担もあれば、若手職員さんの役割分担もあるのかなと感じています。

事務局（井上所長）

1点補足ですが、先ほどのお話の中で職員の育成というところだったんですけども、ちょうどこの26ページのところのWeb会議サービスの実機研修であるとかコンペティションですか、この2点なんですけれど、まずWeb会議サービスの実機研修なんですけど、これは事務所ごとに特色はあるかと思うんですけども、例えばこういうものですねPTを立ち上げてるという事務所も結構ありまして、実際そのTeamsを使った説明対応をするチームを作っているっていうところも、私のところの事務所はそうなんですけれども、そこにはやはり若手職員が多いんですけども、その若手職員が実機を使ってTeamsの操作をすると、そこに研修の講師を連れてきて、機器操作とかはそのチームが動かす、というふうな仕様を取っておったりします。これは事務所独自のやり方がございますので一概には言えませんが、そういうふうな形を取っておったりかですね、コンペティションにつきましても、こちらについては年に一度やっておる訳なんですけども、同じく各事務所それに向けてのPTを立ち上げておるかと思います。そこも講師担当とか機器操作とかですね資料作成とかについてチームの中で動かしているんですね。そこへリハを重ねたうえで本番に臨むという体制が形として各事務所構築されているという状況かと思います。

戸田委員長

ありがとうございます。はい、澤田委員、牧山委員どうでしょうか。

澤田委員

小学校、港島学園さんのほうでやっていたいているということなんですけど、学校現場としましては本当にカリキュラムオーバーロードというのがすごく言われている中で、やっぱり年金の話であったりだとか税金の話であったりで、いろんなところからこん

なのやってほしい、あんなのやってほしいとか言われる中で、学校としても取捨選択であつたりとても大事な話で、子供たちにとっても大事な話である一方、忙しさの中でということで、どう広げていくかというのが非常に大事なところだなと話を聞きながら感じています。すると例えば先生方向けであつたりだとかであつたり、先生方が本当にちゃんと年金のことを理解しているのかっていうことも大事だっていうことかなっていうのは。じゃあ私自身年金のことを本当にちゃんと理解できているのかと言われてたら、とてもそうでもないしというふうになってきたときに、すごく難しい話だなというふうにお伺いしています。あとじゃあ職員向け教員向けってなってくると教職員組合とかのところに年金セミナーとかの話を入れるっていうのもまた 1 つなのかなと。どういうふうなところから広げていくといいのかなというふうなことを思っていた次第であります。例えば港島学園さん以外で、これから校長会でこんなありますよということを広めていきながら、どこか手を挙げてくださいますみたいな感じで広めていくというような感じですかね。

事務局（三輪課長）

そういうやり方が多いですね。

澤田委員

そうですね、すごく。あとじゃあ中学校で広めたらとなったら中学校も受験に向けてつてなると学校事情ですごく忙しいというふうになってくるというのが歯がゆいというか、大事な話である一方難しい、広めることの難しさというのがすごく聞いていてそんなことを感じておりました。

事務局（谷口所長）

港島学園さん、先ほど紹介しました校長先生の話によるとやはり先生方がそういう話があると、また仕事が増えるだろうというところで、でもその校長先生は公民のときにこれ入れといたら税金の後に年金のことを項目だけおこしておいたら、年金事務所の職員が来てくれて勝手にやってくれると、先生は別の仕事をしていてもいい、子供たちにどうだったということで、今後に繋がっていくということなので、持って行き方、任しておいてくださいということを前面に出せば、簡単に受け入れてもらえると思うよ、ということ、校長先生にはおっしゃっていただいたところでもあります。それと社会保障審議会年金管理部会という重要な部会が国にありまして、そこで様々な今後の年金制度をどうしていくかという議論がなされておりまして、その中で社労士をされている出席委員から小学生 6 年生向けに発言があつたんですが、社会科の公民の授業で社会保障教育のなかに租税教育は今含まれているけども、年金とか社会保険のカリキュラムは無いと、小学校の先生から租税教育とセットで年金とかの教育をやってほ

しいという要望があると、大学とか専門学校から目線を変えて、もう少し小さい子たちも年金とかを知ってもらえるアプローチを課題にし、取り組むことで、もっと国民年金の納付率が上がると。さきほど90%を目指すというふうに説明がありましたが、やはり岩盤層ということで制度不理解者、拒否者も実際おられます。外国人の方もたくさん日本に入られて適用になりますので、なかなか上がり切れないという部分を、どうしていくかということは、皆さんの知恵を貸していただきたい部分なんですけど、小学生頃から年金の知識を蓄えていき、それで育っていくと、そういう方々は大学になれば学生特例を申請していただければいいでしょうし、厚生年金、国民年金に繋がっていくと。挟み撃ちをすることによって90%、夢は100%に繋がっていくのかなと思っておりますので、こういう部会でも貴重なご意見を、社労士の先生からもそういったお話をいただいておりますので、我々同じビジネスパートナーとして連携をとっていく課題なのかなと考えております。

戸田委員長

この場にこのようなメンバーが集まっているので、教育委員会さらに社会保険、医療保険、それから雇用保険、そういうところとも年金が一緒になって取り組めたらよいですね。誰かが「まとめてください」とか「システムにしてください」という依頼するんじゃないかと、この場が協力し合える機会にできればいいなと思っております。なかなか難しいかもしれませんが、このようなことを具体的に積み上げていくことで協力体制を進めていけるんじゃないかと思っております。牧山さん、いかがですか。

牧山委員

私どもの社会保険労務士連合会が、作成した「知っておきたい働くときの基礎知識」という労働諸法令それから社会保険関係のテキストがありますが、それを高校生向けに出張授業をしています。その講師の謝金等については自前で、各都道府県の会が負担しているのが現状です。コロナ前までは1年間で二十数校実施できていたんですけど、コロナで3年途切れることによって担当の先生も異動になったりとかして途切れてしまった。今はそれを復活させようとして皆様と同じように校長会に出向いて2分間ぐらいのプレゼンをさせていただいていますが、なかなかうまく伝えられず、今年度の実施も2校くらいなんです。なので、それをどんどん増やしていかないといけないと思っています。ただその各都道府県会がそれぞれ方向性、予算を決めてやる事業ですから、高校生にはできていても、さらに中学生や小学生にも広げていきたいんですが、そのテキストをどうやって作るのかとか、マンパワー、予算をどうするのかというところで、東京や大阪のマンパワーも予算もあるところは独自に小学生まで広げられるんですけど、なかなか兵庫県会としてはそこまでできていないのが現状です。年金に限らずなんですけれども、日本のいい制度をやっぱりその小さい時からお伝えしないとイケな

いし、年金というと65歳からもらえるとか遠い遠い将来なんですけど、老齢年金だけじゃない、障害年金もあったりとかするので、そういうことについてもお伝える機会というのはできる限り早い段階のほうがいいのではないかと思いますので、東京の方でもと、今初めてお伺いさせていただきましたけれど、これは1つの日本の施策として構築されるのであれば、会としてもやりやすくなりますし、いくらでも協力できるなと思っている次第でございます。

戸田委員長

ありがとうございました。何かコメントありますか。なければこれで「令和6年度事業実施中間報告」と「令和7年度取組方針・計画（案）」に関する事務局からの説明は以上となります。本議題につきまして、皆さんご承認ということで、拍手で承認いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

ありがとうございました。それではここからは、各委員から「地域年金展開事業に関すること」等、自由に意見交換をしていただきたいと思います。ただ委員のほうは全員発言いたしましたので、ぜひともZoom（テレビ会議システム）のほうから参加していただいています、各事務所の所長さんから一言二言、あまり時間がないんです。16時半までが予定時間なので短くお願いいたします。まずは、須磨の所長さんお願いいたします。

<意見交換は以上。以下、テレビ会議システムでリモート参加の年金事務所長から発言>

井上所長（須磨）

年金セミナーのところで少し発言させていただきますが、よろしいでしょうか。まず20歳になられた瞬間に、学生さんであれば納付するか、学生特例申請を提出するか、未納という選択肢はあってほしくないんですけども、いずれの場合にもいわゆる選択肢が生まれます。制度をわかって選択いただいているのかどうかということになりますと、年金セミナーの意義は非常に重要かと感じます。ただ取組方針にもありました通り、学校のセミナーの拡大、これは私たちも努力はするんですけども、やはりなかなか1校2校増やしたといえども、組織的な対応ができていくかといいますと、兵庫県、大都市でございますので、規模的にはなかなかそこまでとは言えないところだと思います。ということになりますと、教育関係者様とどれだけ連携してやっていけるかというところが課題かと思っておりますので、今後ともお力添えをお願いしたいところでございます。

もう1点、今年度、視覚障害のあられる学校に赴きまして年金セミナーという形を実施いたしました。学校の方々に点字の資料などを準備していただくなど、ご協力をいた

だけたことで非常に実りあるものになったんですけれども、ただ障害年金というところが目の前、間近に直結する方々も中にはいらっしゃいますので、そういった方々ととりましては、障害等級とか現在の程度などということになりますと、個別相談というところでないと、本来のニーズには達しなかったのかなというところは今後の課題かと感じております。須磨からは以上でございます。

安田所長（東灘）

兵庫県の地域年金事業運営調整会議委員の皆様方、いつも大変お世話になっております。また本日の会議の参加にあたり、寒い中ご参加、誠にありがとうございます。私からは年金セミナーのアプローチにつきましてお願いと言いましょうか、お力をお借りできれば、今後のアプローチに非常に大きな成果が期待できると思いますので、1点だけお話をさせていただきます。私でございますけれども、直近では和歌山県で県代表年金事務所の副所長をしておりまして、同じように和歌山県の地域年金事業運営調整会議の事務局をしておりました。どこの府県でも同じだと思うんですけども、若い世代の方々、特に学生を中心に年金のことを知っていただきたいと思い学校関係に積極的にアプローチはいたしますが、なかなか一筋縄で事が進まない状況があります。非常に厚かましいご意見とはなりますが、県の教育委員会あるいは各市の教育委員会の方々が、このセミナーの意義を各学校に積極的に知らせていただきまして、我々現場サイドが今後のアプローチをしやすい状況だけでも作っていただけると、非常にありがたく思っております。どうかそのあたりのことを汲んでいただいて、我々の背中を押していただけるよう、どうかよろしくお願ひしますということで、私からのお話とさせていただきます。どうもありがとうございました。

上田所長（兵庫）

本当に今発言があった所長と全く同じ内容を発言させていただこうと思っておりまして、誠に重なって申し訳ないんですが、セミナーに関しましては、先ほどから発言がありましたように、事業所等企業に対しては年金委員の皆さんのご協力も踏まえて非常に太いパイプがありまして、数字を見ていただければわかるように開催をしようと思えば数字が伸びる、で参加者も増えていくというような現状がございます。しかしながら私ども兵庫におきましては、なかなか教育現場においてのセミナーの開催に苦慮しているというのが現状でございます。やはり先ほど社労士会のほうからもお話をいただきましたように、遠い、年金ってすごく遠い、まだまだ先だというふうな印象が非常に多く根深く残っているのかなと正直思っています。ではなくてやはり若い方、20歳を超えれば障害年金というような直近の問題でもありますし、若くてご結婚されてお子さんがいらっしゃれば遺族年金ということで、これは保険の部分が非常に大きな要素を占めていると考えています。そうなれば若いときから年金制度というものを理解

していただいて、20歳になって、もし障害をお持ちの方であれば、障害年金受給が可能であり請求が可能であるという知識を持つだけでも、老後の将来の安定的な、精神的な安定を図れるのではないかと考えています。そうなればやはり若い時期からのセミナー、年金制度の周知という場を、ぜひともこの機構の方にも与えていただきたいと思いますので、重ねてということになりますが、教育委員会の皆様におかれましては大変お忙しいとは思っておりますが、校長の皆様とか教頭の先生の皆様に、ぜひとも私どものセミナーの意義、もしくは私どものほうからもし説明が必要であれば人員を派遣させていただいて、セミナーの意義を説明させていただきたいと思っておりますので、ぜひ、ご協力をいただければと思います。以上でございます。

長谷井所長（尼崎）

私からは2つ、今日の感想と事務所の説明会について少しお話ししたいと思います。今日各委員の皆様から本当に非常に活動に興味を持って、ご質問やご意見がたくさん出たなというふうに思います。具体的に言いますと、県立高校がどれくらい説明会を開催されたのかとか、小学校の開催がどれくらいであるか、今後増えていくのか、全国的にはどうなのか、こういったご意見ご質問が興味を持たれて出たというのが私の1つの感想と、もう1つは尼崎の事務所で特別支援学校のセミナーを初めて今年度開催させていただいたんですが、学校の先生方との意見調整の中で、生徒の親御さんが年金制度のセミナーに非常に興味を持っておられたということを聞いて、また学校側との打ち合わせの中で、これから社会に出て卒業後に働かれる生徒もあるので、少し障害年金の制度のことは、十分配慮して喋ってほしいという要望を受けたり、色んなやり取りの中で説明会ができました。今後も色んなニーズに合わせて当事務所も説明会や学校のセミナーも開催していきたいなと思っておりますので、引き続き委員の皆さんとも協力してやっていきたいと思っておりますから、よろしく申し上げます。以上でございます。

堀所長（明石）

私のほうからはですね、資料の14ページにも顔写真付きで載っておりますが、年金エッセイで明石年金事務所のほうで表彰式を開催しましたので、表彰させていただいた方とお話したときの模様をちょっとご報告させていただこうと思います。この入賞された方は、もともとバリバリ会社で仕事をされて、キャリアを積んでおられた方で、ある日突然難病ということで宣告されましてお仕事ができなくなったと。で途方に暮れているときに障害年金を知りまして、明石年金事務所の窓口で、窓口を担当された方は委託の社労士の先生だったんですけど、非常に親切にさせていただいて障害年金を受けることができた。前向きに考えることができたというようなエッセイの内容なんですけども、年金事務所の表彰式に来られて非常に喜んでおられて、障害年金を受けら

れたあとなんですけれども、経済的だけではなくて、私はここで生きていいんだ、存在を認められたというところで非常に喜んでおられたというところが非常に印象深く、請求に関して何度もやり取りはしたんだけど、そのつど親切にさせていただいて、非常に請求についても前向きに考えながら対応することができたと感想をいただきまして、私も非常に励みになったというところになります。これはやはり窓口というところで地道な業務、基幹業務の実施と、それから今日お話しいただいたような地域での周知広報活動がうまくかみ合った結果かなというふうに思っております。引き続き明石年金事務所としてもこういった周知広報活動、それから地道な業務というところをしっかりとやっていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしく申し上げます。私からは以上です。ありがとうございました。

高橋所長（豊岡）

委員の皆様におかれましては、本日は貴重なご意見を賜り大変ありがとうございます。豊岡からは、今この会議のご意見をいただきまして、年金セミナーもしくは制度説明会におきまして、我々基礎自治体である市町村に向けては職員向けの研修っていうのもよく実施しているんですが、教育機関、学校の先生ですとかもしくは県の職員の方に対しては、直接セミナー等を実施しているというのがなかなか機会がない状況でございます。もし本日色々ご意見を賜りましたので、県の職員の方々もしくは先生の方向けに、各教育機関の先生向けに年金制度等の説明会の機会をいただけましたら、すぐにも実施したいなと思っております。またここを突破口にその向こうにいる生徒の方々に対しましても、セミナーを実施していければなと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。豊岡からは以上です。

山本所長（加古川）

本日は貴重なご意見ありがとうございます。加古川のほうでは管内の高校が18校ございまして、全ての高校にお声掛けをさせていただいて、そのうち4校でセミナーを開催させていただいています。なかなかたくさんありますので、全てを自拠点だけで実施していくというのは難しいところなんですけれども、今日教育委員会の皆様がおられたりということで大変心強いというところで、これから連携を図ってさらに拡大していきたいと思っております。今豊岡の所長からもありましたけれども、教育の現場で先生方のご協力もぜひともいただきたいなというふうに思います。各学校あてに地域型の年金委員関係のご案内なんかも送らせていただいている、なかなかうまくご説明もできていないところもあるんですけれども、一度制度説明会というものもさせていただいて、お話を聞いていただくような機会がいただければ、さらに一歩前進、地域型の年金委員拡大、地域、学校への参画も増えていくのかなというところも感じましたので、ぜひともそちらのほうもご検討をお願いしたいなと思っております。私のほうからは以上です。

戸田委員長

ありがとうございました。駆け足で進行し、申し訳ございませんでした。それではこれで、本日の議事は以上で終了させていただきます。以後の進行については事務局にお返しいたします。

6. 閉会の挨拶

本部 近畿地域第二部 萩部長 挨拶

7. 閉会

事務局（板敷副所長）

以上で本日の日程は全て終了となります。戸田委員長様におかれましては、遠方よりお越しいただき、また、本会議の進行を務めていただきありがとうございました。

また、委員の皆様方におかれましても、お忙しい中お集まりのうえ、地域年金展開事業の取り組みについてご審議いただき、ありがとうございました。次回の会議につきましては、令和8年2月を目途に開催させていただきたいと考えております。日程等の調整につきまして、事務局から改めてご連絡を申し上げますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。